

○教育民生常任委員長（木場隆司君）

おはようございます。

閉会中の令和 5 年 2 月 10 日に教育民生常任委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。

生涯学習課から、地域文化財総合活用推進事業の進捗状況について説明がありました。

文化庁の補助事業地域の伝統行事等伝承事業に対して、国指定文化財等以外で自治会 13 団体と国指定文化財等で肥土山農村歌舞伎保存会から要望があり、文化庁から採択されているが、全 14 団体のうち、すでに事業が完了している団体もあり、3 月末までには全ての事業が完了予定であるとの説明がありました。

次に、健康福祉課から 2 点。

1 点目、本年 8 月から実証実験として運行していたデマンドタクシーについて実績報告ならびにアンケート調査の報告があり、利用状況は、令和 5 年 1 月 31 日現在の利用登録者数 42 人となっているが、現在までデマンドタクシーを利用した方はいない。実証実験およびアンケート結果を受けて、実証実験については 3 月末で一旦終了とする。今後、デマンドタクシーも必要と考えているので、オーリーブスなどの公共交通機関や福祉バスとのバランスを考慮しながら検討していきたいとの説明がありました。

2 点目、すこやかエンゼル祝金について、本町においてもここ数年は、とくに出生数が減少しており、少子化対策の一環として、現行、第 3 子以降を対象としていたエンゼル祝金を見直し、第 1 子の誕生から祝金を支給しようとするものである。第 1 子からの要件として、令和 5 年 4 月 1 日以降に出生した新生児から適用し、3 月議会での条例改正を予定しているとの説明がありました。

住民環境課から 3 点。

1 点目、土庄町汚泥再生処理センターについて、御影浄苑の基幹改良工事に係る期間と費用の説明があった。物価高による資材の高騰、入荷時期の遅延により、工事期間は令和 5 年から令和 7 年となり、事業費は 6 億 5460 万 9 千円から 8 億 5057 万 3 千円へと増額となった。交付金の補助率は、3 分の 1 である。

来年度初頭に期限付き一般競争入札行い（後ほど、訂正あり）、令和 5 年度中に落札業者が工程表および設計書を作成し、6 年度、7 年度で工事を実施するとの説明がありました。

委員から「改良工事を行って何年持つのか」との質問に、最低 10 年以上は持つとの回答があり、「基幹改良とは具体的にどのようなものか」との質問に、二酸化炭素排出を抑制する事業に対しての交付金事業なので、ポンプ等に関しての交換がメインになるとの回答がありました。

2 点目の二酸化炭素排出抑制対策事業について、現在、土庄町では 2030 年度

における二酸化炭素排出量目標を74%と定めている。再生可能エネルギー導入に向けた提案募集を実施したところ、1社から提案書を受理した。提案内容は、「発電事業会社」を立ち上げるとともに、土庄町が所有する施設等に太陽光発電システムを設置し、双方間で電力購入契約を締結するもので、官民共同で再生エネルギーと脱炭素社会の推進を図っていくとのものである。当該提案内容を基に、環境省の補助事業である再生エネルギー調査業務へ応募し、事業の具休性等を検討したいと考えているとの説明がありました。

委員から「調査業務はどういう調査なのか」との質問に、基本的には書類上、どういうところにどういう設備を置いて、どれだけの費用対効果があるかを環境省の調査業務で明らかにしていくもので、駄目だとなれば中断することも可能との回答がありました。

3点目、土庄町土地開発公社所有地の取り扱いについて、灘山の公社所有地については、一般廃棄物最終処分場用地として、町が土地開発公社に先行取得を依頼し、町と公社間において先行取得に関する契約書を締結している。

しかし、その後、当該土地を採石計画区域から外すための法面是正や緑化計画について、香川県との協議が難航し、進捗がないまま現在に至っている。法面是正や緑化等の措置には莫大なコストがかかることから、町がこれを行うのは不可能であり、民間事業者との間で土地交換の協議を行ったこともあるが、現在に至るまで、当初の目的であった一般廃棄物最終処分場用地としての、めどは立っておらず、昨年11月の本委員会でも説明したとおり、最終処分場の候補地からは外している状況である。

こうしたことから、当該土地については、平成23年に公社が先行取得して以降10年余の間、公社所有のまま、先行取得費用は金融機関からの借入金で賄っている。借入金については、本年5月に借り換え時期を迎え、更新するには、さらに利息を負担し続けなければならない。町としては、無駄な利息負担を回避するため、借り換え前に、町において当該土地を買い取ることが望ましいと考えているとの説明がありました。

委員から、「およその買い取り金額は」の質問に2億2000万ほどかかるとの回答があり、「土地開発公社に依頼して塩漬けになることを防ぐ対策が必要では」との質問に、この土地の整理ができれば来年度以降、解散に向けて手続きを進めていきたいと回答がありました。

以上で、閉会中に開催された教育民生常任委員会の報告を終わります。

○教育民生常任委員長（木場隆司君）

失礼しました。訂正いたします。

住民環境課の、「来年度初頭に制限付き一般競争入札を行い」が正確なところ、

期限付き一般競争入札と申し上げました。一般制限付き競争入札（後ほど、訂正あり）に訂正してお詫び申し上げます。失礼しました。

○教育民生常任委員長（木場隆司君）

すみません。正しくは、「来年度初頭に制限付き一般競争入札を行い」が正しい表現でございました。失礼しました。